

長浜市消防水利施設維持方針 概要

1. 方針の目的

本方針は、長浜市内の消防水利施設（消火栓・防火水槽・消防水利標識）について、設置・更新・維持管理の基本方針を定めるもので、大規模地震や老朽化への対応を進め、消防隊が火災時に迅速かつ安定して水を確保できる体制を整えることで、市民の安全・安心を確保することを目的としています。

なお、消防法に定める消防水利には、河川やため池等の自然水利、プールや井戸等も含まれますが、季節的な水量変動や取水の不確実性があるため、本方針の対象には含めません。

計画期間は令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間です。

2. 現状と課題

*消防水利充足率：63.3%（全国平均 79.4%、滋賀県平均 84.9%）

要 因 施設数は一定数あるものの、基準未達施設が多い（849 箇所不足）

課 題

○消火栓	老朽化、基準不適合、専用バルブ欠如による断水リスク
○防火水槽	耐震性不足、道路埋設型の倒壊リスク、貯水量不足
○消防水利標識	老朽化による視認性低下、落下事故の恐れ

3. 今後の方針

○消火栓	再配置・統合：水道管敷設替え工事と連携し、適正配置を進める 専用バルブ設置：修繕・移設時に断水リスクを軽減 地下式移設：私有地内の地上式消火栓を公道上の地下式へ移設
○防火水槽	耐震化：新設は耐震性貯水槽を採用 既存施設対策：貯水量不足や構造的リスクを調査し、補強または撤去を実施
○消防水利標識	修繕・撤去：老朽化した標識について、精査し対応

4. 整備目標・財源の確保

○消火栓	再配置による減数 12 基/年、新設 1 基/年
○防火水槽	新規整備 1～2 基/年、補強または撤去 1 基/年
○消防水利標識	補修または撤去 10 か所/年

*消防水利充足率目標：令和 17 年度までに 65%以上を目指す

▶施設総量	10 年間で 82 基減（6,871 基→6,789 基）
▶コスト削減	消火栓の再配置により管理基数を削減（110 基減） 予防保全で耐用年数を延伸し、更新費用を抑制
▶財源確保	国の補助金や起債を活用し、財政負担を平準化